



2026年1月16日

各 位

会 社 名 株式会社富士山マガジンサービス
代表者名 代表取締役会長 CEO 西野 伸一郎
(コード : 3138 東証グロース 名証メイン)
問合せ先 取締役 CFO 佐藤 鉄平
(Mail irinfo@fujisan.co.jp)

株主優待制度の変更（拡張）に関するお知らせ

当社は、2026年1月16日開催の取締役会において、2026年12月期から株主優待制度を変更（拡張）することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 変更の理由

当社は、当社サービス利用を通じて、株主の皆様に当社事業内容をより深くご理解頂くため、当社サービスの利用に関する株主優待制度を設けてきました。
今回、より多くの株主様に当社株式を中長期的に保有いただくことを目的として、株主優待制度を変更することにいたしました。

なお、株主還元については、配当含めて経営における最重要課題の一つと考えております。
今後も安定且つ充実した株主還元の継続を目指してまいります。

2. 変更となる株主優待制度の概要

中長期にわたり継続的に保有いただいた株主様に、より充実した優待内容をご提供することを目的とし、継続保有期間（6ヶ月以上）に応じた優待の導入を行います。

（1）現行の株主優待制度の内容

保有株式数	優待内容
500株以上	デジタルギフト 25,000円相当分

（2）変更後の株主優待制度の内容

継続保有期間	保有株式数	優待内容
6ヶ月以上	500株以上	デジタルギフト 35,000円相当分
6ヶ月未満	500株以上	デジタルギフト 25,000円相当分

3. 変更の対象となる株主様

2025年12月末日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式5単元（500株）以上を保有する株主様につきましては、現行の株主優待制度のまま変更はございません。

今回変更の対象となる株主様は、2026年12月末日から、毎年12月末日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式5単元（500株）以上を保有する株主様を対象といたします。なお、継続保有期間6ヶ月以上となる株主様とは、6月末日、12月末日の当社株主名簿に、同一株主番号で2回以上連続して5単元（500株）以上の保有が記載または記録されている株主様といたします。

4. 優待品の選択方法

対象株主様あてに「株主優待のご案内」を郵送いたします。「株主優待のご案内」に沿ってWEB上でご希望の品目を選択していただき、受取手続きをお願いいたします。なお、選択期間を過ぎた場合は受取手続きが出来なくなるため、選択期間内の受取手続き完了をお願いいたします。

5. 優待の贈呈時期

毎年、定時株主総会終了後にお送りする「定時株主総会決議ご通知」とともに発送を予定しております。

以 上